

入札公告

建設工事の請負について、次のとおり事前審査型条件付一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき公告します。

令和7年8月4日

黒滝村長 植田 忠三郎

第1. 競争入札に付する事項等

工事番号	令和7年度第13号
工事名	観光施設(黒滝森物語村)電気設備改修工事
工事場所	黒滝村大字栗飯谷地内
工事概要	観光施設(黒滝森物語村)電気設備改修工事 <ul style="list-style-type: none"> ・観光施設(黒滝森物語村)受変電設備改修工事 1式 ・不要設備撤去不要設備撤去・鉄骨架台等取り壊し工事 1式 ・フェンス・AS舗装等付帯工事 1式 ・仮設・安全対策 1式
工事期間	村議会の承認日の翌日から令和8年3月20日
予定価格	91,982,000円(消費税及び地方消費税を含む。)
最低制限価格	84,623,000円(消費税及び地方消費税を含む。)
入札方法	郵便による入札(事前審査型条件付一般競争入札方式を使用します。)
入札回数	1回
議会の議決	要します。

第2. 競争入札に参加する者に必要な資格

入札参加形態	単体
登録業種	電気工事
建設業許可	建設業法に基づく「電気工事」の許可を受け、令和6・7年度黒滝村建設工事等競争入札参加資格を有する単体の建設業者。
地域要件	大阪府内又は、奈良県内に本社(本店)又は支社(支店)を有している業者。
経営事項審査	建設業法(昭和24年法律第100号)第27条の23第1項の規定による経営事項審査(有効期間内にある直近のもの)の結果において、「電気工事業」についての総合評定値が750点以上であること。

設計事務の受託者との関連に関する条件	次に掲げるこの入札に関する設計業務の受託者と資本又は人事面において関連がある者でないこと 名 称 株式会社 たかの建築事務所 所在地 奈良県五條市本町1丁目7番11号
配置予定技術者に関する条件	この工事を行う期間中、次の条件を満たす専任の主任技術者又は専任の監理技術者を1名配置できること。 ① 建設業法における配置技術者となり得る国家資格等一覧に記載の当該業務の資格を有する者であること。 ②平成22年4月1日以降、競争入札参加資格確認申請書の提出日までに完成し、引き渡し完了した登録業種に係る国または地方公共団体発注の元請けの工事の建設業法における必要な当該業種の実務経験年数の従事経験を有する者 ③一般競争入札参加資格確認申請日以前に3ヶ月以上の雇用関係にある者
現場代理人に関する条件	競争入札参加資格確認申請日以前に3ヶ月以上の雇用関係にある者。なお、現場代理人、主任（監理）技術者及び専門技術者は、これを兼ねることができます。
そ の 他	その他、入札説明書に記載されている条件を満たしていること。

第3. 入札等の日程

①設計図書閲覧 及び入札参加資 格申請書様式の 配付日時等	日 時	令和7年8月4日(月)～令和7年8月27日(水) 午前8時30分から午後5時00分まで
	場 所	黒滝村ホームページ
	方 法	村ホームページよりダウンロードして下さい。
	注1) 現場説明会等は実施しません。	
②設計図書等に 関する質疑書の 提出等	提出期限	令和7年8月18日(月)午後3時00分まで
	提 出 先	黒滝村役場 総務課
	質疑方法	「質疑書」により期限までに電子メールにて提出。(到着確認の 電話をしてください) ※質疑がない場合、提出は不要です。
	回答日時	令和7年8月19日(火)午後5時00分までに回答
	回答方法	村ホームページにおいて、開札日の前日まで閲覧に供しま す。
③(事前審査)一 般競争入札参加 資格確認申請書 の提出日時等	日 時	令和7年8月4日(月)～令和7年8月18日(月) 午前8時30分から午後5時00分まで
	場 所	黒滝村役場 総務課
	提出方法	電子メールにて提出。(要押印) ※到着確認の電話をしてください
	注) 提出書類は、「第4. 一般競争入札参加資格確認申請(事前審査)に 関する事項」をご確認ください。	
④入札参加資格 審査	日 時	令和7年8月19日(火)～令和7年8月20日(水)
	黒滝村入札・契約審査会において③の提出書類の審査の結果、提出者が当 該入札参加資格要件を満たしている場合には、入札参加者として決定と し、入札参加資格適格通知により通知します。(電子メールにて送付) 注1) 審査の結果、当該入札参加資格要件を満たしていない場合は、当該 提出者に対し、入札参加資格不適格通知書により通知します。その場合 は、本入札に参加することはできません。 注2) 入札参加資格がないと認められた者は、その通知を受けた翌日から 起算して2日以内に理由説明請求書によりその理由について説明を求 めることができます。	
⑤入札執行の日 時及び場所等	入札開札 日 時	令和7年8月27日(水)午前10時00分から
	入札開札 場 所	黒滝村役場 会議室

	提出方法	<p>入札書（様式①）は、郵便により提出してください。なお、郵便差し出し方法は書留郵便とし下記宛先（黒滝郵便局留）に送付してください。作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とします。（その他詳細は、別紙『入札心得』を参照してください。）</p> <p>①到達期限：令和7年8月19日（火）～8月26日（火） ※到達期限外に到着した入札書については無効となります。（早期到着の場合は返送されます。）</p> <p>②入札書と併せて提出を求めるもの（同封） ・入札金額見積内訳書（様式②）</p> <p>③提出場所： 郵送宛先 <u>〒638-0292</u> <u>黒滝郵便局留</u> 「黒滝村総務課 宛」</p> <p>※別紙の入札説明書、入札者心得を確認の上、誤脱等のないようにお願いします。役場に持参されても受付しません。</p>
⑥落札者の決定		<p>入札書比較価格から最低制限価格までの間で有効で最低の価格をもって入札をした者を落札者として決定します。落札者に対しては直ちに電話にて落札者である旨を連絡し、落札者決定通知を送付します。その後、入札参加者全員に入札結果を電話連絡します。（後日、村ホームページで公表します。）</p>
⑦入札中止条件		<p>①入札手続き執行中、又は、入札時において、原則として入札者が2者未満となった場合は、その段階で入札を中止するものとする。</p> <p>②入札の結果、落札となるべき者がいない場合は、入札不調とし、入札を打ち切ります。不落随意契約手続きへは移行しません。</p> <p>その他、入札執行者が適正な競争入札の執行ができないと認められる場合は、入札を延期し、中止又は取り消すことができます。</p>

第4．一般競争入札参加資格確認申請（事前審査）に関する事項

黒滝村一般競争入札執行要領に基づき、以下により事前審査を行うものとします。

事前審査	<p>入札参加者は、入札参加資格の有無を確認するため、上記の指定する日までに、下記の一般競争入札参加資格確認申請書及び指定した入札参加資格等確認資料等を添えて提出してください。</p>
------	--

提出書類 (様式)	<p>①一般競争入札参加資格確認申請書（様式第1号）</p> <p>②建設業許可の状況及び経営事項審査の結果を記載した書面（別紙1）</p> <p>③設計業務受託者との関係及び地方自治法施行令第167条の4に規定する事項等への該当の有無を記載した書面（別紙2）</p> <p>④配置予定技術者の報告書（別紙3）</p> <p>⑤現場代理人報告書（別紙4）</p> <p>⑥モラルに対する決意（別紙5）</p> <p>⑦競争入札参加資格確認申請書チェックリスト（別紙6）</p> <p>別紙1の添付書類 建設業許可通知の写し、経営規模等評価結果通知書の写し</p> <p>別紙3の添付書類 技術者の資格等を証する書面の写し 電気工事の従事経験を証する書面の写し 3ヶ月以上の雇用関係を証明する書類</p> <p>別紙4の添付書類 3ヶ月以上の雇用関係を証明する書類</p>
申請書様式	黒滝村のホームページ (https://www.vill.kurotaki.nara.jp/) でダウンロードしてください。

第5. 入札保証金等

入札保証金	免除（落札者が契約を締結しない場合には、入札金額の100分の5を損害賠償金として納付しなければなりません。）
契約保証金	<p>契約締結と同時に契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。</p> <p>① 契約者が保険会社との間に本村を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合。（保険金額は上記と同額とする。前払金保証含む。）</p> <p>② 過去5年間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行した者である等、将来契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるもの。</p>

第6. 支払条件

支払条件	<p>引渡し検査合格后、支払請求を受けた日から40日以内</p> <p>前払金：可（黒滝村公共工事前払金に関する要綱に基づきます。前払金を請求する場合には、請負契約締結後速やかに法第5条の規定により登録を受けた保証事業会社と、契約書記載の契約期限を保証期限とする法第2条第5項に規定する保証契約を締結させ、その保証証書及び関係書類を村長に寄託しなければなりません。（電子保証可）</p> <p>部分払：可</p>
------	--

第7. その他

- (1) 契約書作成の可否：要（仮契約及び村議会承認後に本契約）（電子契約）
※契約書は、黒滝村契約書等の様式を定める規程（令和6年黒滝村規程第3号）で定める様式を基本とします。（村ホームページの例規集ページから確認できます。）
- (2) 手続における交渉の有無：無
- (3) その他詳細は入札説明書によります。
- (4) 事前審査、設計図書等閲覧、質疑及び入札を担当する部課等の名称、所在地
〒638-0292
奈良県吉野郡黒滝村大字寺戸77番地 黒滝村役場 総務課入札係
(電話 0747-62-2031、FAX0747-62-2569、MAIL kurotaki@vill.kurotaki.lg.jp)
- (5) 契約・事業担当課
黒滝村企画政策課